

令和5年度 事業計画

内閣府による令和5年度の経済見通しによれば、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しがつづいている一方、物価高や世界的な景気後退懸念など経済を取り巻く環境には厳しさが増しています。しかしながら、「経済財政運営の基本的態度」に基づき、民需主導で持続可能な成長経路に乗せるための施策を推進することにより、経済成長率は実質で1.5%程度、名目で2.1%程度となることが、また、雇用者数は対前年度比0.2%程度の増が見込まれています。

高齢者の雇用状況については、65歳までの高齢者雇用確保措置がほぼ100%の企業で実施済み、また70歳まででも約28%が実施済みとなり、高齢者が引き続き働く環境が整備されつつあるとともに、NPOや様々な団体・サークル等が増え、高齢者の生き方の選択肢が広がっています。

こうした中、高齢者が働くことを通じて生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とするシルバー人材センターの役割は益々大きくなってきており、働く意欲のある高齢者に、センターの魅力を知ってもらい、選んでもらうことが重要です。

千葉市シルバー人材センター（以下「センター」という。）では、基本理念である「自主・自立、共働・共助」に基づき、高齢者の生活の充実と地域社会へ貢献するため、令和5年度からスタートする「第4次基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定したところであり、「会員の増強」、「就業機会の拡大」、「安全・適正就業の推進」及び「事業推進体制の強化」を基本方針として定め、各種取り組みを推進してまいります。

令和5年度は、コロナや物価高、10月から始まる「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」などの影響を注視して的確に対応するとともに、関係機関並びに市民や企業等のご理解とご協力をいただきながら、会員、役職員一丸となって、基本計画に基づき策定した当事業計画を推進することにより、基本計画に定めた「重要業績評価指標（KPI）」の2023年度目標値を達成し、センターの発展に努めてまいります。

○重要業績評価指標（KPI）の2023年度目標値

重要業績評価指標（KPI）	2023年度目標値
会員数	2,050人
内女性会員数	580人
入会者数	360人
退会者数	320人
就業延人員	
受託事業	190,700人
派遣事業	18,100人
契約金額	
受託事業	870百万円
派遣事業	95百万円
新規契約件数	
受託事業	1,100件
派遣事業	8件
重篤事故件数	0件
就業中傷害事故件数	5件
就業途上傷害事故件数	2件
賠償事故件数	6件

1 会員の増強

(1) 入会の促進

働く意欲のある高齢者にシルバー人材センターの魅力を知ってもらい入会促進を図るため、ホームページや SNS 等に就業中の様子動画や女性活躍ページ等を掲載します。

紙媒体での情報発信については、「市政だより」や「ちいき新聞」等の広報誌を活用した PR を行うとともに、関係団体の協力のもと各施設への入会促進チラシやポスターを配架します。

昨年度より始めた「町会・自治会向けの回覧」を利用した入会促進活動は効果が高いことから、引き続き実施します。また、県連合と協力して入会前の市民を対象とした「就業体験会」を職群班と連携し引き続き実施します。

商業施設及びハローワーク千葉の出張ブース開設による出張相談活動については、引き続き「創出員」1名を配置するとともに、生涯現役応援センターと連携し年間100回超を目標に出張相談会を開催します。さらに、いきいきセンター等の開催講座と連携し入会説明会を実施します。

10月の普及啓発強化月間には、「一会員一勧誘活動」を推進するとともに、「区民まつり」など地域活動に積極的に参加しPR活動を推進します。

(2) 退会の抑制

必ずしも就業していなくてもセンター会員として生き生きと過ごせるような仕組みやシルバー会員優遇店といった特典制度など、会員としてのメリットを享受できる新たな会員制度などの調査研究を行います。

入会後のフォローアップ事業として、一定期間未就業である会員に対し個別相談などを行い就業紹介に努めます。また、毎月1回の就業相談会、長期未就業会員の現況調査を引き続き実施し退会者の抑制に努めます。

退会者のうち、「希望する就業がない」や「就業機会がない」の理由による退会を防止するため、希望職種変更等の提案を行いマッチングの強化を図ります。

(3) 女性会員の拡大と活躍の推進

公共施設等に女性会員募集のチラシを配架するほか、女性会員の活躍風景や女性市民向け講習会等の女性活躍ページをホームページに開設するとともに、SNS、会報誌等に掲載します。また、引き続き女性役員・女性会員による「(仮称)女性推進の会」を中心に、女性や女性市民を対象としたイベントを開催します。

また、「女性限定の入会説明会」を実施するとともに、「女性なんでも相談室」の開設について検討します。

さらに、女性の活躍推進に係る組織の設置に向け検討を進めます。

(4) 会員の自主的活動の支援

会員による会員同士の自主的活動を促進するため、趣味やサークル活動の情報をホームページや SNS、機関紙等に掲載します。

2 就業機会の拡大

(1) 就業開拓の強化

社会情勢や働き方の多様化を見据えた、新たな職種への参入及び会員ニーズの調査研究を行います。希望順位の高い「事務系の仕事」や「公共系の仕事」から受注を獲得できるよう、発注先への積極的な営業活動を実施します。

昨年度に引き続き、就業開拓用リーフレット、就業別チラシを公共施設等に配架するとともに受注申込については、電話や窓口による対面の受付だけではなく、ホームページ内からの受注受付も実施します。

会員拡大と同様に、市政だより等広報誌での PR 活動や関係団体等へのチラシ配架、町会・自治会向け回覧を活用し受注拡大に努めます。

また、襖・障子の張替え作業場所周辺地区などに襖・障子張りの受注や就業会員募集チラシによる PR 活動を推進します。

さらに、需要は少ないが戸車の交換など必要とされる「隙間を埋める小さな仕事」について、受注獲得に向け個人家庭をメインに、会員一人ひとりが営業マンとして口コミ活動等を行う「一会員一就業開拓」を引き続き実施します。

(2) 就業提供・マッチングの強化

登録会員の資格・キャリア等からの就業紹介が出来るよう、会員データを活用した「(仮称) 会員キャリア登録シート」の作成を進めます。

引き続き、未就業会員の減少を図るため、毎月の就業相談会や年1回の現況調査を実施し就業提供を図るとともに、就業希望以外の就業先を提案するなどマッチングの強化に努めます。

職種ごとに就業中の動画をホームページに掲載し、就業のアンマッチングを防止する一助とします。また、希望していない職種にチャレンジ出来るよう講習会・研修会への参加に対する支援を検討します。

(3) 労働者派遣事業の推進

発注者から指揮命令があり、受託事業になじまない就業については、派遣事業や有料職業紹介事業への切り替えを図ります。

また、派遣事業は順調に伸びていることから、引き続き営業活動を推進します。

(4) スキルアップの推進

発注者が安心して満足できる仕事の依頼が出来るよう、職群班ごとに技術の向上を目的とした講習会や外部講師を招いてのビジネスマナー研修を開催するほか、後継者育成についての建設的な協議・検討を行います。

(5) 発注者の満足度アップのための取組み

発注者へのアンケートを拡充するとともに、結果等を会員にフィードバックすることによりサービスの向上に繋がります。また、契約の継続や新たな発注がいただけるよう、計画を立てて戦略的に創出員の営業活動を実施します。

(6) 独自事業の展開

既存の独自事業の充実策について、該当する職群班と協議検討します。また、新たな独自事業として、「刃物研ぎ作業講習会」が好評であったことから、独自事業として事業設置できるかを検討します。

(7) 地域貢献活動の推進

地域の福祉サービスに貢献するため、高齢者世帯などの日常生活をサポートする指定生活援助型訪問サービス事業所の更なる受注拡大に向け、安心ケアセンターへの営業活動を拡充するとともに、ワンコインサービス事業や家事援助サービス事業への就業会員がいない地域に対し、スポット的にPRを行うなど会員募集の拡大を図ります。

千葉市と連携し、納税通知書の発送用封筒に空き家対策・空き地に係る管理事業についての印刷を行います。また、市外の所有者向けにホームページでのPRの充実を図ります。

3 安全・適正就業の推進

(1) 安全就業の強化

事故状況を検証するとともに、得られた危険要因等に基づき安全就業推進計画を策定するとともに、同計画に基づく安全就業の推進に取り組みます。

職群ごとに重点項目を定めた安全パトロールを安全就業委員会で年2回、事務局と安全就業推進員・指導員の3名体制で毎月3回実施します。

また、事故が発生した際には、担当職員及び安全就業推進員が現地調査を行い、事故要因の分析・今後の対策について情報発信します。

他団体が主催する安全就業に関する講習会及び会議への会員、役職員の積極的参加を促進します。

新規就業場所については、就業内容や作業環境の安全確認を事前に行います。

更に、除草作業の際に使用する刈払機による「石飛ばし事故」をなくすため、草刈り機講習会でのカルマー式やバリカル式、石の飛ばないチップソー等の使用技術の習得や、製品実演、希望者への貸し出しを行います。

事務局だよりや機関紙、ホームページに安全就業に関する啓発記事を掲載するほか、事故を起こしてしまった会員に対しては、年2回実施する再発防止講習会への参加の義務付けと指導措置基準に沿った指導を行うことにより、事故の再発防止を徹底します。

また、交通安全講習会を引き続き実施します。

(2) 安全意識の高揚

新たな安全標語（令和5年度～令和7年度）「安全は 行動前の 一呼吸」及びこの標語の意味することの解説等を事務局だより、ホームページ、SNSで会員等へ浸透させて行くほか、現場でこの標語の内容が伝わるよう工夫して安全標語を唱和します。

安全就業に関する情報や「ヒヤリハット集」、「事故に関する体験談」を機関紙や、ホームページ、SNS等へより分かりやすく掲載し、情報共有を図り会員への安全意識の高揚に努めます。

(3) 健康管理の推進

健康管理や健康診断受診、コロナウイルスなどの感染症対策、認知症予防等の情報を事務局だよりに掲載するほか、理学療法士による講師を招いて、転倒防止や認知症予防などシニアの健康と元気をテーマにした講習会等を企画します。

(4) 適正就業の推進

適正就業の徹底を図るため、新入会員に対しては、入会説明会での適正就業ガイドラインの趣旨説明を行うとともに、新規発注者に対しては、就業機会創出員による説明を行います。

また、各職群班会議、講習会等において「適正就業ガイドライン」の趣旨を説明し適正就業の推進を図ります。

さらに、職群班以外で同一職種の会員に、広報誌、ホームページ、SNS等で適正就業について周知します。

4 事業推進体制の強化

(1) 会員組織の充実

職群班会議を定期的に行い、現状や課題等について検討を進めるとともに情報共有を図ります。

また、職群班でマナーや技量の向上等を目的とした外部講師を招いての講習会や研修会を開催するほか、まだ組織化されていない同一就業のグループ化について検討します。

(2) 多様な声を活かした事業運営の推進

会員からの意見を組織運営に反映させるため、職群班に所属しない一般会員からの役員への立候補がしやすい制度とするほか、センターの目的や業務に関連する機関・団体など外部からの役員拡充を実施します。

また、女性会員増強のため、女性会員の役員を増やすほか、女性の活躍推進に係る組織の設置に向け検討を進めます。

(3) イメージアップのための戦略的な広報活動の推進

会員の意見等を取り入れたセンター独自のロゴマークやイメージカラー、マスコット、キャッチフレーズ等を作成し、リーフレット・ポスター、公用車のラッピング、ホームページ等で活用するなどの広報活動ができるよう検討を進めます。

(4) 事務局体制の充実

事務局職員としての心構えをはじめ、必要な知識・能力等を持つ職員を育成するため、人材育成計画に基づき OJT 研修など資質の向上を図るほか、関係団体等が実施する研修会や講習会、他センターで開催される交流会議に、有期雇用職員等も含め積極的に参加します。

市外郭団体が開催する研修会に参加するとともに、様々な仕事を経験しキャリアを積むとともに、組織の活性化のため、定期的な人事異動を実施します。

令和5年10月1日から施行される「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」に的確に対応します。

また、今年度から実施する第4次基本計画を基に、経営改善計画を策定し費用対効果を踏まえた業務の見直しを実施します。

新たな事業への対応や既存事業の充実強化のため、市や国の補助金など財源の確保を図ります。

(5) 他団体との連携強化

政策情報の収集や課題解決のため、全シ協、県連合、政令指定都市、近隣都市シルバー人材センター、外郭団体連絡協議会などと連携を強化します。